

朝霞市健康づくり推進条例（案）に係る
パブリック・コメント 意見集計 結果

平成28年9月

朝 霞 市

○パブリックコメントの実施概要

1. 目的 朝霞市健康づくり推進条例（案）について、市民の皆様からののご意見を募集しました。
2. 募集期間 平成28年8月19日（金）～平成28年9月20日（火）（32日間）
3. 意見提出の対象者 市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する方
本条例（案）に利害関係を有する方
4. 公表した資料 朝霞市健康づくり推進条例（案）
5. 提出意見数 1件（メール）

○ご意見の要旨と市の考え方

| ご意見 | 市の考え方 | 変更の有無 |
|----------------------------------|---|-------|
| タバコ対策は健康づくりに極めて重要なので、条項を独立記載しては。 | 本条例は、健康づくりに関する基本理念を定め、市民、事業者、地域団体、保健医療関係者及び市の役割及び責務を明らかにすることを目的としたため、具体的な施策は明記しませんでした。 今後各団体と協議を進め、具体的な施策を進めていきたいと考えておりますが、いただいたご意見は、その際に参考とさせていただきます。 | 無 |

○全ての意見と市の考え方

| ご意見 | 市の考え方 | 変更の有無 |
|---|--|----------|
| <p>タバコ対策は健康づくりに極めて重要なので、条項を独立記載しては～</p> <p>本条例の制定により、市民の方々の健康づくりが進むことに期待いたします。</p> <p>ただ具体策があまり記載されていないようで、別途定める予定なのかも知れませんが、可能な範囲で今少し具体的記載も入れた方が良いでしょうと思います。</p> <p>第10条(4)、また第12条で、タバコ対策とりわけ受動喫煙の危害防止の重要性に絞って意見・提案をさせていただきます。</p> <p>1. タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡（損失寿命は数年以上）、健康寿命の短縮（数年以上；認知症などの要因ともなっている）など、健康を損う第一の要因になっていて（全体的に、がんは勿論、循環器疾患、糖尿病、慢性腎臓病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、周産期異常、喘息や呼吸器疾患、歯周病・口内炎や舌がん・食道がん、腰痛など凡そ万病の元ですし）、健康寿命の延伸と重症化予防のためにも、そしてそれによる過剰な医療費を抑制する医療費適正化からも、タバコ対策は健康づくりにとって極めて重要です。従って、タバコ対策は条項を独立して記載いただく</p> | <p>本条例は、健康づくりに関する基本理念を定め、市民、事業者、地域団体、保健医療関係者及び市の役割及び責務を明らかにすることを目的としたため、具体的な施策は明記しませんでした。</p> <p>今後各団体と協議を進め、具体的な施策を進めていきたいと考えておりますが、いただいたご意見は、その際に参考とさせていただきます。</p> | <p>無</p> |

のが必須なように思います。内容記載としては

2. 受動喫煙の害の周知を図るとともに、その防止の徹底を図り、市民が受動喫煙を避ける環境を整備するための施策を講ずる。

より具体的には、広報・啓発の他に、公共的施設は禁煙とし、レストランなどサービス業にあっては当面入口などに禁煙・喫煙可の表示、及び受動喫煙のリスク表示施策を進める。また「分煙」では受動喫煙の危害をとうてい防ぎ得ないので「分煙」は容れない。など

望ましいのは、市・県、あるいは国レベルの受動喫煙の危害防止条例・法の制定ではあるのですが、北海道美唄市のように受動喫煙防止条例を独自に制定する方策もあり得るでしょうし。

3. 受動喫煙が、乳幼児～学童、未成年者、及び妊産婦等の健康に及ぼす害を防止するために、親や家族を対象に、また保育園・幼稚園・小中学校などで保護者を対象に、普及啓発に重点的に取り組む。

乳幼児・保育園・幼稚園の園児の父・母・同居家族に喫煙者が多いと報告されています。保育園の前などで喫煙をしている母親などの姿は珍しくありません。家庭での対策や啓発はもちろん重要ですが、その知識普及・周知のためにも、幼稚園や小中学校を含め（私学も）、これら保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれます。

飲食店やサービス施設では、市民（及び利用者）は、受動喫煙の危害リスクのある施設及び喫煙所に、子ども・未成年者・妊産婦を同伴し立ち入らせてはならない旨の義務づけをする。かつ施設管理者にも同様の義務づ

けを定める。or 勸奨する。

4. 市民の喫煙率の減少のために、禁煙治療の保険適用の広報、医院病院での受診や健診での禁煙の勧め、健康職域の推進のための事業所禁煙の推進などの機会を積極的に活用する。

禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。

禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、今年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。

5. 歯と口腔の健康づくり推進にとっては、上記に重なりますが、喫煙と受動喫煙の対策も極めて重要です。

喫煙と歯周病について、喫煙者は歯周病で歯を失う人が多くいます。受動喫煙でも同様のリスクがあり、禁煙により、本人及び周りの家族など受動喫煙者でも、歯肉炎・虫歯・歯喪失・義歯修正等の減少が期待され、未永くよく噛み味わえるようになります。このことの広報に力を入れ、啓発を進めていただくことを期待します。

歯周病以外に、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あります。これらも強調し、啓発と対策が重要です。